

令和5年度第2回 労働報酬等審議会 議事概要

- 1 日時 令和5年12月7日(木) 午前10時から
- 2 会場 江戸川区役所5階・労働報酬等審議会室
- 3 出席者 【委員】中里委員、森本委員、内海委員、大澤委員、池田委員
【区】総務部長、用地経理課長ほか契約係職員2名
- 4 会議概要
 - ・ 業務委託契約・指定管理協定は、同一労働同一賃金の考え方に基づき、高卒程度(1級5号)を参照し、祝日等を考慮した年間勤務時間を基に算出することとし、令和6年度の労働報酬下限額を1,220円/時間とする旨、諮問を行った。
 - ・ 諮問書及び第1回審議会での意見を踏まえて、令和6年度労働報酬下限額について、答申を行った。
- 5 議事要旨
 - ・ 業務委託契約・指定管理協定の労働報酬下限額について、賃金水準が上昇傾向であることなどを踏まえ、他自治体の事例等も参考にするなど、引き続き検討してほしい。